

小山市まちなか交流センター

選定基準(条例第4条)		配点	一般社団法人カ ゼトツチ	
(採点基準)優れている=5 やや優れている=4 普通=3 やや劣る=2 劣る=1 採点外=0				
<b>1.利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること</b>				
1-1	すべての利用者に公平公正な対応ができる事業者であり、平等利用を確保するための体制がとられているか。(特定の利用者、団体等を優遇する恐れはないか)	5	20	/25
1-2	利用促進、利用者増の方策はとられているか。	5	21	/25
1-3	利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策がとられているか。	5	19	/25
1-4	サービスの質を確保するための方策はとられているか。	5	21	/25
<b>2.公の施設の効用を最大限に発揮するものであること</b>				
2-1	管理運営方針が施設の目的・性質と合致しているか。	5	21	/25
2-2	既存業務の改善、工夫または新規の魅力的な提案はあるか。	5	20	/25
2-3	施設の目的達成のための事業提案はあるか。	5	20	/25
2-4	地域や関係機関との連携が図れているか。	5	21	/25
<b>3.公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の削減が図られるものであること</b>				
3-1	収支計画書における経費(人件費、委託費等)が適正に積算されているか。	5	19	/25
3-2	総合的に収支予算書が適切で、市が支払う管理経費の節減が図られる見込みがあるか。	5	19	/25
3-3	経費の縮減に事業者の創意工夫が見られるか。	5	21	/25
3-4	危機管理体制が整っており、リスクへの対応能力(資金力・損害賠償能力等)はあるか。	5	17	/25
<b>4.公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること</b>				
4-1	経営状況に問題がなく、安定性・継続性があるか。	5	20	/25
4-2	事業に関する組織、スタッフ(採用予定者を含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識はあるか。	5	24	/25
4-3	スタッフ配置は妥当か。(無理はないか)	5	19	/25
4-4	個人情報保護に係る措置が適切に講じられているか。	5	21	/25
<b>5.その他、市長が別に定める事項</b>				
5-1	市内に事業所等を有しているか。(本店:5点、支店・営業所:3点、なし:1点)	5	25	/25
<b>合計</b>		<b>85</b>	<b>348</b>	<b>/425</b>

※配点：委員1人あたりの持ち点